

明石市公共施設配置適正化基本計画(最終案)の概要

◆計画策定の目的

「中長期的視点で公共施設の効率的・効果的な配置を行うことにより、持続可能な施設運営を実現させる」

◆計画の対象・期間

対象：庁舎や学校等の「施設(ハコモノ)」、道路や水道管等の「インフラ」

期間：平成 27 年度～36 年度（10 年間）

◆公共施設配置適正化に取り組む背景

現 状	人口減少と少子高齢化の進展	課 題	①増加する施設更新費用への対応
	収支不足が見込まれる財政状況		②老朽化していく施設への対応
	保有量も多く、老朽化が進む公共施設		③新たな市民ニーズへの対応
			④インフラへの対応

◆基本方針（6つの原則）

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ① 施設総量を縮減する | ④ 公民連携を積極的に推進する |
| ② 機能重視へ転換する | ⑤ 施設廃止による収入は更新費用に充てる |
| ③ 施設更新に優先順位をつける | ⑥ インフラはライフサイクルコストを縮減 |

◆数値目標

施設総量(延べ面積)を 40 年間で 30%縮減、20 年間で 15%縮減

※10 年間の数値目標は今後策定する実行計画で設定

◆取組手法

手法1 施設の有効活用

- ① 市民ニーズや時代に合わなくなった行政サービスの見直し
- ② 利用状況等の変化から余剰となったスペースの洗い出し
- ③ サービスの見直し等による施設の廃止・転用・複合化・集約化
- ④ 近隣自治体との連携による施設の広域化（共同利用）

手法2 計画的な改修による長寿命化

- ① 予防保全を進め、建物の長寿命化と安全性の確保
- ② 建替え・大規模改修時期を分散させ、財政負担を平準化

手法3 効率的な管理運営

- ① 施設の一元管理や民間活力の活用等による施設管理の効率化
- ② 受益者負担の考え方にに基づき、施設使用料等の適正化

◆施設種別ごとの方向性

各施設の具体的な手法検討にあたって、

- ・設置目的やサービス内容で施設を分類（行政系、市民文化系、学校教育系…）
- ・今後の取組の方向性を記載（複合化、集約化、長寿命化、運営体制見直し…）

◆取り組みの進め方

- ・庁内検討組織である施設配置適正化検討会議が中心となって推進
- ・市民との情報共有、市民・市議会との協議、職員の意識改革を実施
- ・各施設の具体的な手法やスケジュールを、「公共施設配置適正化実行計画」で提示（平成 27・28 年度に策定）